

東と弁往來

第14回 法テラス静岡法律事務所



上村事務局長(右)と事務所入口の前で

静岡県弁護士会会員
大庭 秀俊 (61期)

神奈川県藤沢市出身。平成20年9月、弁護士登録(現61期)、東京弁護士会入会。弁護士登録後、弁護士法人北千住パブリック法律事務所に所属。平成22年1月1日付で法テラス静岡法律事務所の常勤弁護士として着任。現在同事務所で勤務中。

法テラス静岡
(静岡県静岡市)

1. 赴任前の当会での弁護士活動について教えてください。

平成20年9月に弁護士登録した後、平成21年12月まで、北千住パブリック法律事務所にて勤務をしていました。

委員会は刑事弁護委員会と公設事務所運営特別委員会に所属していました。委員会活動としては、私もいづれ地方に赴任することを考えていましたので、公設事務所運営特別委員会の活動が主だったと思います。公設事務所運営特別委員会では地方に赴任した(元)会員の支援を担当する「バックアップ部会」に所属しておりました。「バックアップ部会」ではやり残したことがいっぱいありますので、東弁に戻ることがあればまた「バックアップ部会」に入りたいと思っています。

2. 静岡に赴任することを決心したのはなぜですか？

静岡にもともと縁があったというわけではありませんでした。

ただ、将来的には刑事事件もきちんとできる町弁になりたいと思っており、その経験を積むために赴任地をどこにするのがいいかと考えていたときに、一般的には、都市部の法テラスの事務所は刑事事件は多いけど民事事件は少ない、過疎地の法テラスの事務所は債務整理や民事事件は多いけど刑事事件は少ないという傾向だということを耳にしました。どちらも興味があったのですが、両方いっぺんにというわけにはいきませんので、

都市部か過疎地かで選ぶという基準はなくなりました。とりあえずどちらかにいってみるかという感じです。

その上で、法テラス静岡法律事務所への赴任を決心したのは、当時妻が静岡県内の会社に新幹線通勤していて静岡に赴任すれば通勤が楽になるのではと思ったことと、同じ事務所の先輩である大塚博喜弁護士がちょうど法テラス静岡を退任される時期だったことからです。

3. 東京での勤務との違いに苦勞された点がありますか？

本庁の近くの事務所なので、地域が違うからということで特に苦勞したということはありません。

ただ、北パブは弁護士が20人近くいて、わいわいがやがやとやっていたので、大変な事件も一人で抱え込まずにすんでいたと思います。今は違って、基本的に一人で事件と向き合わなければならず手持ち事件数も北パブ時代より確実に増えていますので、良い経験だし必要だとは思いつつ、結構きついと感じています。また、事務所の細々とした運営面にも気を配らなければならず、この点も神経を使うところです。

あと、東京のように公共交通機関が夜遅くまでやっておらず、東京にいたときは、接見は夜遅くに行くことがほとんどだったのですが、静岡では少し遠方(例えば富士市など)に接見に行くとなると午後5時ころには事務所を出ないと帰ってくるのが困難になるので、スケジュール調整に苦勞することが増えました。

4. 法テラス静岡では、特有の事情や受任事件の種類 の傾向はありますか？

法テラス静岡は、扶助国選対応の事務所なので、刑事事件が一番多く、次いで債務整理、家事事件が多いです。裁判員裁判は現在までに2件受任しました。もっとも、赴任して1年の実感ではありますが、思っていたより多種多様な事件が来て、良い経験になっています。

法テラス静岡には特有の事情と呼べるものは特にありません。ただ、これから私や他の所属弁護士で「これが売りだ」というものを作っていければと思っています。現在、地方公共団体や精神保健福祉士と連携して自殺問題について何かできないかという計画が進行しており、また、静岡県内の山間部の方々や外国人の方々に対する司法アクセスの改善についても取り組んでいきたいと思っています。これは、前任の大塚弁護士からも言われていたことで、たまに牧之原市や川根本町にお住まいの方のお話を聞くと、やはり静岡県の山間部にはまだまだ法の支配が及んでいないと思うことがありますし、静岡にも外国人の方の人口がそれなりにあるはずなのですが、浜松のように外国人の方が頻繁に相談にみえられるということはありませんので、アクセスの工夫をしていきたいと思っています。

5. 静岡に来てよかったと思ったエピソードを教えてください。



写真にもありますが、地元にある小椋神社の御神輿を担がせていただいています。居酒屋で近所の人から誘われたことがきっかけで、去年の5月に初参加しました。日頃の運動不足のせいか、肩は真っ赤に腫れ、足はガクガクで、大変疲れます。が、担いでいるときはとても楽しいので、今年も懲りずにまた参加したい

と思っています。近所の御神輿仲間と飲みに行くなどして、ご近所さんが増えることも楽しみの一つです。

それと、私の事務所の隣にある静岡赤十字病院で医師をされている神奈川の高校の先輩何人かと今年1月に静岡で弁護士登録した高校の先輩とで、ミニ県人会みたいなこと（集まって飲むだけです）をやっています。もともと知り合いだったわけではなく、静岡に来てからたまたま知り合いになったものですから、世間は意外と狭いな、と思いました。

6. ご自身の弁護士としての展望についてお聞かせください。

法テラスでの任期を終えた後のことはいまのところ未定です。法テラスでの任期後に、どなたかからお声をかけていただけるよう日々精進するのみです。妻は、あまり早いうちに一箇所に定住すると飽きるとか子供が小さいうちは田舎で暮らすのも良いかもとか言っていましたので、当初の目的だった過疎地にチャレンジするかも知れません。

そして、いずれは、私の実家がある神奈川県藤沢市に事務所を構えたいと思っています。私自身の実感として藤沢市内は人口に比べて弁護士事務所は少ない方だと思いますし、生まれ育った藤沢市にお住まいの方々の役に立ちたいという思いもあります。ただ、独立するためにはもっと経験を積んでスキルを磨かなければならないので、大分先の話にはなりますが。

7. その他

赴任当時、弁護士としては1年半程度の勤務経験しかない私が、地方に行って1人で事件を処理するなどということは、ちょっと前であれば考えられないことだったと思います。

私が、なんとかよちよち歩きでもやっていくことができているのは、地方に赴任する若手弁護士を育成するという仕組みを作り、赴任前後を通じて支援をしてくださる東弁や北パブのおかげです。

この場を借りて、心より御礼申し上げますとともに、今後とも、ご支援下さいますようお願いいたします。